

NPO 法人住まいのホームドクター／設計者の会
460-0017 名古屋市中区松原 1-17-6 朝日軒ビル3階

HD ニュース

No. 61
2018. 6. 15

今後の予定／於：事務所会議室

6月21日(木)18:30～ 木造技術研究会

7月5日(木)18:00～ 三役会

7月17日(木)18:00～マンション大規模修繕研究会

7月19日(木)18:30～ 木造技術研究会

7月21日(土)午前～ 有松・岡家住宅見学 予定
(近日、ご案内いたします)

行政の施策は民意を基本に計画的に進めて！

理事長 滝井幹夫

名古屋城天守閣の観覧が本年5月6日で中止されました。一方で「本丸御殿全面公開」「金シャチ横丁オープン」等で入場者は堅調のようです。

さて、名古屋市が2022年末完成を目指す名古屋城木造天守閣復元計画の、エレベーターを設置しない方針を巡り、障がい者団体から「バリアフリー化に反する」と反対・見直し要求が出されています。

既に名古屋市議会では木造復元が賛成多数で採決されていますが、今日でも「戦後の歴史遺産である現在の天守閣を補強、補修して可能な限り活用すべきだ」「木造復元には賛成だがクリアすべき事項が多く、拙速は避けるべきだ」に大別される意見が強く、特に前者の主張で継続的な運動をしている団体・個人も少なくありません。

行政施策は当然ながら場当たりのでなく、長期的な展望に立って計画され、必要な見直しを行いながら実行されなければなりません。このことに殆どの方は異論がないでしょう。そこで、名古屋城天守閣に関して、民意の分散を招いた事態を“そもそも論”で振り返ってみたいと思います。

名古屋城の整備に関して「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」が本年5月に策定・公表されましたが、それ以前の基本計画は「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」で、平成18年9月策定、平成24年12月増補版が策定され、文化庁に届け・確認されています。そこには、「現在の天守を活用していく」と明記してあります。名古屋市自身がこの計画に従って、平成22年に「構造体劣化調査」を実施した結果は概略以下の通りでした。

- ① 構造強度は建築時の設計基準強度より大きい
- ② 特定個所を除くと中性化の進行少ない
- ③ 鉄筋の錆と被り厚さの不足個所があるが著しくは無く、劣化対策は可能



名古屋城天守閣外部エレベーター

平成23年実施の「耐震診断概要書」では、平成9年の耐震診断に対して、診断基準の改定に従って、再診断及び補強計画の見直しを行い、補強実施設計の詳細検討を行う。診断方法は3次診断を行う。と、明記しています。その結果は以下の通りです。

1. **耐震診断結果** 耐力壁不在や剛性率が規定値を大きく下回り、耐震性能が現行基準を大きく下回っている。補強が必要である。
2. **補強計画** 梁、耐力壁、一部柱の各種補強と耐力壁増設案を示し、これにより十分な耐震性能を確保できる、と指摘しています。

河村名古屋市長は「現在の天守閣は補強をしても寿命は約40年、木造は千年持つ」「史実に忠実・寸分違わぬ復元一将来は国宝」などを掲げ、平成23年2月の出直し市長選マニフェストで「木造復元化」を

掲げました。以後、整備計画の改定が無いままに、市民2万人アンケートやタウンミーティングを行い、この二つの調査結果の劣化対策・耐用年数の延長策には全く触れない不公正・正確を欠いた恣意的ものでした。

それにも拘らず、アンケート結果は、期限を切った木造復元は21.5%で、設問の3位で少数派でした。つまり、市議会の多数派であっても、市民の多数派とは別のものだったのです。

これが、民意の分散・混乱の出発点です。

もう一つ重要な点は、文化財復元の法的根拠は、建築基準法の第3条の適用除外を受けて可能になる事で「建築物の原型を再現する建築物で、特定行政庁の建築審査会の同意を得る」必要があり、文化庁の許可も必要になります。建築審査会や文化庁がどのような判断をするかは未知数ですが、法令根拠を基に判断する限り、文化財復元には、そもそもエレベーター設置は不可能で、その他のバリアフリー機能完備も困難でしょう。

また、耐火・防火性能の確保、階段・廊下などの安全対策を充実させると、原型の復元と相反する事になると言う、根本・本質的な矛盾を内包していま

す。それを、無視、又は隠して木造復元化を拙速に進めた事が、この様な事態を招いた最大の原因だと思います。

今日は、障がい者、高齢者を含めて、全ての市民が等しく公共施設を利用出来る社会でなければなりません。ましてや市民の宝とするような建物にあっては尚更です。私たち建築士業務では、公共・民間を問わず「人・街条例」で経験済みです。様々な意見の違いはあっても、障がい者などが利用できない公共施設を拙速に造る必要は無い、それが可能になったら決めれば良い。立ち止まって慎重に検討する事が最大の民意ではありませんか。

最後に「名古屋城の保存活用計画」の上位に当たる「次期総合計画」の改定がされます。今後の5年間の名古屋市全体の基本となるものです。大いに意見を挙げたいものです。

更に最上位・指導理念に当たる「名古屋市基本構想」は地方自治法で義務づけられて昭和52年に策定されました。

この中で、市民自治の確立---市政の主体は市民、市民参加の保障、市民本位の市政等が謳われています。宝の持ち腐れにしないようにしたいものです。

研修会「伊勢・鳥羽歴史探訪の旅」その2

研修委員会 津島勝弥

今回は賓日館（ひんじつかん）のレポートです。賓日館は有栖川宮熾仁親王を総裁とする財団法人神苑会により、伊勢神宮に参拝する賓客（皇族）の休憩宿泊施設として建てられました。明治19年（1886）12月に着工、翌年2月19日に竣工というわずか三か月の工期だったということです。この頃の年末年始の様子をよく調べていませんが、昼の短い時期に仕事をこなすため相当な人工を掛けたのだろうと想像します。

それから25年、明治44年（1911）2月、神苑会が解散することで賓日館は隣接の旅館「二見館」に払い下げられますが、別館となることで貴人の宿泊施設は格式とともに存続されました。そして明治末



期から大正元年にかけて、玄関棟と西棟を2階に増床する増改築が行われます。詳しい経緯は記されていませんが履歴から、二見館は払下げを受け、すぐに増改築を計画していると考えられます。



大広間 桃山式の大広間は舞台付きの120畳敷。シャンデリアを

理由は、その年7月に国鉄参宮線の山田－鳥羽間が延伸開通し、二見浦駅が開業しています。利便性が増す駅の開業は早くから分かるはずで、対応を急いだ増改築だったと思われます。

(注)二見館別館についての明治末期とは、払下げられた明治44年2月からであり、翌明治45年(1912)は7月30日で大正元年に改元されるため、その増改築期間は最長で1年10か月、最短では9か月の工事であったこととなります。

その後、さらに昭和5年(1930)から11年(1936)にかけ、式年遷宮で主任技師を務めた建築家大江新太郎と塩野庄四郎の設計監理によって大規模に増改築され、賓日館は現在の規模・機能になったそうです。(大江新太郎の子、大江宏(故人)は名古屋能楽堂を(市建築局との共同で)設計しています。)平成9年(1997)には国の登録文化財となりましたが、平成11年(1999)11月、二見館が休業し宿泊施設としての役割を終え、二見町所有となって現在の



御殿の間 二重格天井や、螺鈿の輪島塗で装飾された床の間など

資料館「賓日館」に整備されました。現在は国指定重要文化財です。二度の大改修で創建時とは幾分意匠も変わっているようですが、格式高い折り上げの格天井、高さのある欄間、床の間などの造作、装飾、調度品はその都度、一流の職人の技が注がれたものでそのまま残されています。

社寺の折り上げ格天井の設計では、格縁や亀の尾のサイズ寸法や納めよりも“埋め込みもの(音響・照明・空調)”の制約による割付で苦悩することが多いのですが、賓日館ではシャンデリアによって、あっさりとして解決できていることが印象的でした。

近代建築というのは、和風であっても椅子やテーブルがあってもおかしくなく、和洋どちらも受け入れられる空間(戦前戦中時代のドラマで見慣れているからか)はやっぱり面白いと思わせる建物でした。

■マンション・ビル大規模修繕研究会 5/15 18:00~19:00

「これで完璧! マンション大規模修繕」読み合せ。マン研一般向けチラシの配布状況の確認(5/15時点で22棟)。

■研修会 5/15 休講。内海の廻船問屋内田邸見学。

桑名市「輪中」の見学会。を計画中。

■木造技術研究会 5/17 18:30~20:30

「木造伝統工法の実践講座」講師: 谷川照雄
(注)研修旅行日程は、10月21日(日)・22日(月)

に変更しました。

■相談委員会 6/12 18:00~19:30

既存住宅調査技術部会は新規事業としての位置づけとする。般社団法人/住まい支援機構との連携を図る。当会事務局が依頼を一旦受け、候補者に振る。依頼主と担当者の直接契約になる。中間事業者は挟まないこととする旨については、機構は了承。機器使用料などの名目で、当初10%を事務局へ納める。詳細を三役会で詰める。電話相談担当決め。

